

2025年12月19日

< 法令違反行為規定の追加に伴う普通預金規定の改訂について >

近年、社会問題となっている「オンラインカジノ」に係る賭博行為を含む法令違反行為や公序良俗に反する行為を目的としたサービス利用について、その利用を禁止している旨を明確化するため普通預金規定を下記のとおり改訂いたしますのでお知らせします。

記

1. 改訂日

令和8年1月20日（火）

2. 改訂内容

・普通預金規定

改訂前

第8条（反社会的勢力との取引拒絶）

改訂後

第8条（反社会的勢力等との取引拒絶）

第9条（取引の制限等）

改訂前

（2）前項の各種確認や資料の提出の求めに対する預金者の回答、具体的な取引の内容、預金者の説明内容およびその他の事情を考慮して、当金庫がマネー・ロンダリング、テロ資金供与、もしくは経済制裁関係法令等への接触のおそれがあると判断した場合には、入金、払戻し等の本規定にもとづく取引の一部を制限する場合があります。

改訂後

（2）前項の各種確認や資料の提出の求めに対する預金者の回答、具体的な取引の内容、預金者の説明内容およびその他の事情を考慮して、当金庫がマネー・ロンダリング、テロ資金供与、もしくは経済制裁関係法令等に接触する取引または法令や公序良俗に反する行為に利用されるおそれがあると認められる場合には、入金、払戻し等の本規定にもとづく取引の全部または一部を制限する場合があります。

本件に関するお問い合わせ先
島根中央信用金庫
事務部 事務管理課
Tel (0853) 20-1000

以上



※ 「ユースエール認定制度」とは、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度です。

